

安全に資する科学技術推進プロジェクトチームの設置について

平成16年10月28日

重点分野推進戦略専門調査会

1. 趣旨

重点分野推進戦略専門調査会の審議に資するため、国民が安心して生活を送ることができる安全な社会を構築するための科学技術について調査・検討を行うことを目的として、総合科学技術会議運営規則第9条第2項の規定に基づき、総合科学技術会議有識者議員からなる、「安全に資する科学技術推進プロジェクトチーム」（以下、「プロジェクトチーム」と呼ぶ。）を設置する。

2. 検討内容

平成17年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針においては、安心・安全な生活を実現する科学技術活動の推進として、個人生活の安心・安全確保、社会・経済の安全確保、国の安全確保に関する研究開発を、国際的な視点を踏まえつつ強化し、平成18年度以降の本格的な展開に継承するとしている。このためプロジェクトチームでは、国民が安心して生活を送ることができる安全な社会の構築に資する科学技術について、総合的な安全保障の視点で調査・検討を行う。

3. 検討スケジュール

平成16年11月を目途に第1回の会合を開催し、平成18年春頃を目途に検討結果を取りまとめることとする。